平成２３年（フ）第７１２６号
東京都江東区亀戸９丁目32番８号
破産者　有限会社鷺山金型製作所
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７２９５号
東京都世田谷区瀬田４丁目22番10号
破産者　有限会社アロー・ヘッド・ファクトリー
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３９７号
東京都千代田区二番町１
破産者　オフィスＺＥＲＯ株式会社
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７３９８号
東京都世田谷区若林５丁目４－７
破産者　神津　大佑
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４１３号
千葉県船橋市二宮１丁目56番１―203号
破産者　有限会社ミナト食品
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４４５号
埼玉県朝霞市宮戸２丁目４番10―406号
破産者　有限会社三幸通信
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４６９号
東京都渋谷区神宮前２丁目24番６号
破産者　有限会社オントレード
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７４７０号
東京都江戸川区臨海町２丁目２－７―902
破産者　尾島　徳也
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５１１号
東京都あきる野市下代継291番地１
破産者　有限会社ミノワ電機
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５１２号
東京都あきる野市上代継285―７
破産者　箕輪　吉明
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５１３号
東京都あきる野市上代継285―３
破産者　箕輪　　清
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５１４号
埼玉県戸田市笹目６丁目23番地の９
破産者　有限会社谷田部塗装工業所
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５１８号
神奈川県横浜市鶴見区生麦４丁目32番９号
破産者　有限会社ハート・ポイント
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５１９号
神奈川県横浜市鶴見区生麦５丁目10―17―701、住民票上の住所神奈川県横浜市鶴見区生麦４丁目32番９号
破産者　柳　　浩一
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５２５号
東京都八王子市南大沢１丁目22番地５プリメーラ南大沢202
破産者　有限会社エス・ビー・エスソフト開発
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５２６号
東京都町田市能ケ谷１丁目11―15
破産者　須崎　隆雄
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５５４号
東京都葛飾区青戸３丁目14番17―301号
破産者　山新化成有限会社
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５５５号
東京都葛飾区青戸３丁目14―17―301
破産者　松村治憲こと　孫　　治憲
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５８７号
神奈川県藤沢市本町３丁目１番15号
破産者　バジルコーポレーション株式会社
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第７５９２号
東京都練馬区谷原４丁目10番17号
破産者　有限会社第一美創
1　決定年月日　平成23年９月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部